

新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金 【再支給】リーフレット

対 象

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金（初回）の支給期間中に誠実かつ熱心な求職活動を行っており、かつ、一定の条件※を満たす生活困窮世帯（生活保護受給世帯は除く）

※：裏面のチェックリスト参照

支給額・支給期間

支給額(月額) 単身世帯：6万円 2人世帯：8万円
3人以上世帯：10万円

支給期間 3か月間（1か月ごとに支給）

申請に必要なもの

- ✓再支給申請書・（再支給）申請時確認書
 - ✓住民票の写し（世帯全員が記載されたもの）※
 - ✓申請月の世帯全員の収入が確認できる書類の写し
 - * 給与明細書、賃金明細書、報酬明細書等
 - * 公的給付等の支給額がわかる書類
 - * 雇用保険失業等給付を受けている場合は雇用保険受給資格証明書
 - * 年金を受けている場合は年金手帳と年金受給額がわかるもの
 - * 福祉手当等を受給している場合は各種福祉手帳と手当受給額がわかるもの
 - ✓申請日時点の世帯全員の金融機関の通帳等の写し
 - ✓（生活保護申請中の場合）受領印が押印された生活保護申請書の写し
 - ✓自立支援金（初回）の振込がわかる通帳等の写し
（木津川市で自立支援金（初回）を受給した場合は省略可）
- ※住民票取得時の手数料は減免措置されます。

●お問合せ・申請先●

木津川市くらしサポート課（市役所1階5番窓口）

TEL:0774-79-0307

※裏面もご覧ください